

秋田市 住宅生活基本計画

計画期間 平成 23 年度
平成 32 年度

秋田市住生活基本計画は、急速な少子高齢社会やライフスタイルの多様化など社会経済情勢の変化に的確に対応するため、市民、事業者、行政の各主体が協力し、本市の地域特性を活かしながら、高齢者や子どもを育てる家庭をはじめ、誰でも暮らしやすい良質な住宅供給と居住環境の形成を図ることにより、市民の豊かな住生活を実現することを目的とした計画です。

秋田らしさ 未来に引き継ぐ 住まい・まちづくり

本計画では、生涯にわたって住み続けたい・住みたい・住んで良かったと実感できる秋田市を目指し、以下を将来像として、住宅のみならず居住環境を含む住生活全般の「質」の向上を図るとともに、良質なストックを将来世代へ引き継ぐことを主眼とした政策を推進していきます。

【目標1】 エイジフレンドリーシティを実現する住まい・まちづくり	高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯等、誰もがそれぞれのニーズに応じて、安心して安全に暮らすことのできる住まい・まちづくりを目指します。
【目標2】 安全安心に暮らせる住まい・まちづくり	住宅地、住宅の防犯性能を高め、犯罪を未然に防止ができる住まい・まちづくりを目指します。 住宅の耐震化をはじめとして、災害等に強い住まい・まちづくりを目指します。
【目標3】 地域のなかで住み続けられる住まい・まちづくり	これまで形成されてきたストックを大切に、長く住みつづけられる住まい・まちづくりを目指します。 人口減少やコミュニティの活力の低下が懸念される地域を中心として、住まいのマッチングや空家等の有効活用等により、居住ニーズに応じて住み続けられ、また住替えることができる住まい・まちづくりを目指します。
【目標4】 「環境立市あきた」を実現する住まい・まちづくり	住宅の高断熱化や新エネルギー設備の導入等による低炭素社会づくりに向けた住まい・まちづくりを目指します。 輸送エネルギーの環境への負荷の低減を図るため、地域の資材の有効活用による建築資材の地産地消を目指します。
【目標5】 「ブランドあきた」を確立する住まい・まちづくり	市民や次世代が住み続けたいと感じ、秋田市にゆかりのある人々が住みたいと思う、北日本の中核都市にふさわしい、活力と魅力ある住生活を展開し、提案する住まい・まちづくりを目指します。 秋田市は、多様な気候風土を有する地域から構成されており、住宅・住環境も様々な特性を持っています。そのため、降雪対策等地域の特性に適応してこれまで培われてきた地域のまちづくりを活かした住まいづくりを促進します。 地域の街並みや資源を大切にして、地域の住環境それぞれの質の向上を図る住まい・まちづくりを目指します。

成果指標

目標に対する達成度をわかりやすく示すため、個別目標 1 から 5 ごとの成果指標を設定します。目標は、住宅施策とともに他の関連施策との連携によって達成できるものであることから、関連計画等との整合を図り、10 年後の目標値を示します。

【目標1】 エイジフレンドリーシティを実現する住まい・まちづくり

項目	現状	目標値
高齢者・障がい者が暮らしやすい住宅整備の普及促進		
・高齢者居住住宅のバリアフリー化率	40.3% (H20 年)	75% (H32 年)
・高齢者居住住宅の高度のバリアフリー化率	7.6% (H20 年)	25% (H32 年)
・バリアフリー化された戸建住宅の割合	61.7% (H20 年)	現状以上 (H32 年)
高齢者世帯の持ち家資産の有効活用		
・「マイホーム借上げ制度」活用件数	0 件 (H22 年)	5 件 (H32 年)
子育てしやすい、子育てしたい住まいと住環境づくり		
・子育て世帯における誘導居住面積水準達成率	42.9% (H20 年)	50% (H32 年)
・最低居住面積水準未達率	4.3% (H20 年)	早期に解消 (H32 年)

【目標2】 安全安心に暮らせる住まい・まちづくり

項目	現状	目標値
長期優良住宅の普及促進		
・新築住宅(戸建て)における認定長期優良住宅率	約 21% (H22 年 1 月～12 月)	30% (H32 年度末)
住宅の耐震性向上		
・住宅の新耐震基準適合率	約 78% (H21 年度末)	90% (H32 年度末)
ユニバーサルデザイン化の促進		
・共同住宅のユニバーサルデザイン化率	6.8% (H20 年)	8.0% (H32 年)
リフォームに関する適切な情報の提供		
・年間リフォーム実施比率	0.3% (H20 年)	6% (H32 年)

【目標3】 地域のなかで住み続けられる住まい・まちづくり

項目	現状	目標値
周辺の景観に配慮したまちなみ形成の誘導		
・まちなみなどの景観についての意識	18.8% (H20 年)	23% (H32 年)

【目標4】 「環境立市あきた」を実現する住まい・まちづくり

項目	現状	目標値
省エネ・環境共生住宅の普及促進		
・省エネルギー住宅の比率	65.0% (H20 年)	70% (H32 年)

【目標5】 「ブランドあきた」を確立する住まい・まちづくり

項目	現状	目標値
市民主体のまちづくりの促進		
・NPO・ボランティア活動への関心	42.5% (H20 年)	49% (H32 年)

注 : 国指標と同様



秋田市 都市整備部住宅整備課 〒010-856 秋田市山王一丁目 1 番 1 号
TEL : 018-866-2134 FAX : 018-866-2463 E-mail : ro-cshs@city.akita.akita.jp

住宅・住環境の課題

人口・世帯に関する課題

人口減少、少子・高齢化
の加速に向けた住環境の整備
世帯形成期、子育て期にある世代の定住
高齢者・障がい者等の安心居住の確保
高齢者世帯の安心居住の確保
高齢者世帯・障がい者世帯のライフスタイルの変化に応じた居住支援
地域で暮らし続けられるセーフティネットの構築

住宅ストックに関する課題

住宅ストックの実態把握と有効活用
住宅の安全・安心の確保
良質な住宅・質の向上
増加するマンションの適切な維持管理への対応

住宅供給に関する課題

市民や住宅関連事業者と行政の連携
適切な住宅に関する情報の提供

公的賃貸住宅に関する課題

市営住宅の適切な維持・管理
秋田県との連携

住環境・環境に関する課題

まちづくりと連動した住環境の維持・向上
環境に配慮した住まいづくり

秋田市の特性や魅力に関する課題

子育てしやすい住まい・住環境づくりへの取組
低炭素社会を実現する住まいづくり
魅力あるまちなみ景観の形成
秋田市の特性や魅力の発信

基本目標

1
エイジフレンドリー
シティー(高齢者に
やさしい都市)を実現する
住まい・まちづくり

2
安全安心に
暮らせる
住まい・まちづくり

3
地域のなかで住み
続けられる
住まい・まちづくり

4
「環境立市あきた」
を実現する
住まい・まちづくり

5
「ブランドあきた」を
確立する
住まい・まちづくり

基本施策

高齢者・障がい者が安定して住み続けられる居住の確保
高齢者の持ち家資産を有効活用した子育て世帯への良質な住宅供給の促進
子育て世帯が暮らしやすい住環境整備の促進
真に困窮する世帯への市営住宅の供給
まちづくりと連携し、ニーズに応じた公的住宅の供給
既設市営住宅等の適切な維持管理による有効活用

長く活用できる住宅ストックの形成の促進
まちづくりと連携したユニバーサルデザイン化の促進
災害に強い住まいづくりの促進
地域の防災力向上に向けた活動等の促進
市場を通じたリフォームの促進

多様なニーズに対応したまちなか居住の促進
地域の中心的な市街地の魅力的な居住地としての再生の促進
良好なまちなみ形成の誘導
住宅相談ネットワーク体制の充実
住まいに関する情報の発信や意識の啓発
住宅や住環境づくりに関するNPOやボランティア活動の促進
地域における防犯活動の促進

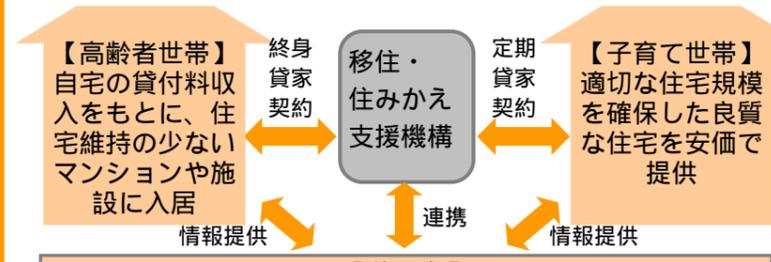
環境に配慮した住まいづくりの促進
住宅の長寿命化の促進
地域で産出される木材の活用の促進
再生品や再生可能な建築資材等の利用促進

歴史や文化等、地域の魅力を活かした暮らし方や住まいづくり、良好な景観形成の促進
良好な景観保全や景観形成の取り組みの促進
地域の気候、風土に合った住宅・住環境づくりの継承と普及促進
地域で行うまちなみ整備の促進
市民協働による住宅・住環境づくりの促進

具体施策(例)

高齢者世帯の持ち家資産の有効活用検討

「マイホーム借上げ制度」活用支援のイメージ



【秋田市】
・相談窓口を設置し、制度活用希望者へ情報提供
・機構と連携し説明会等の開催や制度に携わる人材を育成

良質な住宅ストック形成の促進

「長期優良住宅」の認定基準

性能項目等	概要
劣化対策	○数世代に渡り住宅の構造躯体が使用できること
耐震性	○極めて稀に発生する地震に対し、継続利用のための改修の容易化を図るため、損傷のレベルの低減を図ること
維持管理・更新の容易性	○構造躯体に比べて耐用年数が短い内装・設備について、維持管理(清掃・点検・補修・更新)を容易に行うために必要な措置が講じられていること
可変性	○居住者のライフスタイルの変化等に応じて間取りの変更が可能な措置が講じられていること
バリアフリー性	○将来のバリアフリー改修に対応できるよう共用廊下等に必要スペースが確保されていること
省エネルギー性	○必要な断熱性能等の省エネルギー性能が確保されていること
居住環境	○良好な景観の形成その他の地域における居住環境の維持及び向上に配慮されたものであること
住戸面積	○良好な居住水準を確保するために必要な規模を有すること
維持保全計画	○建築時から将来を見据えて、定期的な点検・補修等に関する計画が策定されていること

地域資源を活かしたまちづくりの支援

景観重要建造物等保存事業費補助金

市内には、地域の貴重な資源として見直されてきている伝統的な町家などの歴史的建造物が点在しています。これらは、景観の深みと個性をもたらす、都市イメージを特徴づける役割を果たしていますが、老朽化などにより維持費を含め管理が難しく、結果として失われたり、形態の維持が課題となっています。

こうしたことから、歴史的建造物などを地域の貴重な景観資源と位置づけ、保存していくために必要な修理や外観修景に対し補助します。

